

平成 2 6 年泉北環境整備施設組合議会

決算審査特別委員会 会議録

平成 2 6 年 1 1 月 6 日（木）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成26年11月6日（木）午前10時、泉北環境整備施設組合議会決算審査特別委員会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

委員長	松尾	京子	君	副委員長	岡	博子	君
委員	明石	宏隆	君	委員	高橋	登	君
委員	丸谷	正八郎	君	委員	森	久往	君
議長	山本	秀明	君	副議長	貫野	幸治郎	君

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管理者	阪口	伸六	事務局長	竹田	竜彦
会計管理者	鶴田	健	総務部長	炭谷	力
環境部長	野本	順一	総務部理事	重里	紀明
総務部次長	中嶋	護	総務部次長兼 議会事務室長 兼監査事務局 兼公平委員会 事務局長	池尾	秀樹
総務部総務課長	飯坂	孝生	総務部 総務人事課長	渡邊	一午
総務部 総務課参事	船富	淳	総務部 総務課長代理	西田	尚史
環境部理事	岸部	昭彦	環境部次長 兼環境管理課長 兼第1事業所長	池尾	学
環境部次長	逢野	典夫	環境部次長	前田	隆
環境部 環境事業課長 兼泉北クリーン センター所長	藤原	義雄	環境部 資源循環型社会 推進課長	堀場	壽

環境部
資源循環型社会
推進課 参事

細木 弘吉

環境部
環境事業課長代理

田中 達男

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部
総務人事課主幹

大西 英明

総務部総務課
企画財政係長

野井 昭彦

- 1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(午前10時00分開会)

○委員長（松尾京子君） おはようございます。お待たせいたしました。

審査に入ります前に一言ご挨拶を申し上げます。

委員並びに正副議長におかれましては、公私何かとお忙しい中、早朝より本特別委員会にご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、過日の第3回定例会におきまして本特別委員会が設置され、お手元に印刷配付いたしておりますとおり案件が付託されました。また、不肖私が、委員長にご指名をいただきました。委員各位、理事者の皆様にはご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより平成26年泉北環境整備施設組合議会決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 改めまして、おはようございます。

委員長のお許しをいただきまして、開会に当たりましてご挨拶を一言申し上げたいと存じます。

本日は、平成26年本組合議会決算審査特別委員会に松尾委員長さん初め委員各位の皆様方、また山本議長、貫野副議長におかれましても、公私何かとご多忙な折ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと存じます。平素は、本組合の運営につきまして格段のご支援とご協力を賜っておりますこと、心より深く感謝申し上げる次第であります。

ただいま委員長のお話にもございましたように、本組合議会第3回定例会におきましてご提案申し上げました平成25年度の決算につきまして、決算審査特別委員会に付託してご審査をいただくことになり、本日、その委員会を開催させていただくこととございますが、詳しく内容のご説明を申し上げますので、よろしくご審査の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松尾京子君） 管理者の挨拶が終わりました。

次に、会議録署名委員の指名についてでございますが、本組合議会委員会条例第30条の規定により、私よりご指名申し上げます。

丸谷正八郎委員、森 久往委員のご両名をお願いいたします。

それでは、これより審査に入りますが、審査の進め方につきまして、議会事務室長より説

明を求めます。

池尾議会事務室長。

○総務部次長兼議会事務室長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長（池尾秀樹君） 議会事務室の池尾でございます。

それでは、審査方法、進め方につきましてご説明申し上げます。

付託されております案件は、平成25年度一般会計及び廃棄物発電事業特別会計並びに公共下水道事業特別会計の決算認定についてでございますが、一般、特別両会計双方を一括して議題に供します。

そして、審査は一般会計より進めていただきます。まず、事務局より歳入歳出の総括表でもってその内容をご説明申し上げ、その後、一括してご審査をいただきたく存じております。

そして、一般会計の審査が終結いたしますと、直ちに特別会計に入らせていただきます。

まず、廃棄物発電事業特別会計でございますが、これにつきましても、歳入歳出総括表で内容説明を申し上げ、その後、一括してご審査をいただきます。

引き続きまして、公共下水道事業特別会計に入らせていただきます。これにつきましても、歳入歳出総括表で内容説明を申し上げ、その後、一括してご審査をいただきたく存じております。

そして、両会計の審査が終結いたしますと、これについて総括討論に入り、ご意見を賜ります。

これが終わりますと、各会計を表決に付し、本委員会の意思決定を賜ることとなっております。

以上が、本組合議会決算審査特別委員会における審査の形式でございます。

よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 説明が終わりました。

それでは、審査に入ります。

認定第1号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

まず、一般会計歳入歳出決算につきまして説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。決算書の2ページをお願いいたします。

平成25年度本組合一般会計歳入総額は、39億8,165万6,010円でございます。対しまして、歳出総額は、38億7,654万904円で、歳入歳出差引額は1億511万5,106円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第1款議会費、第1項議会費につきましては、予算現額649万8,000円に対しまして、支出済額は584万1,777円で、執行率は89.9%でございます。議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、予算現額2億823万5,000円に対しまして、支出済額は2億693万8,983円で、執行率は99.4%でございます。特別職及び職員の人件費、総務管理に要します需用費及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出したものでございます。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、予算現額3億2,665万1,000円に対しまして、支出済額は3億1,833万1,581円で、執行率は97.5%でございます。年間5万6,538キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要します経費といたしまして、職員の人件費、処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費並びに施設の整備事業費を支出したものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、予算現額21億1,258万円に対しまして、支出済額は20億4,909万6,786円で、執行率は97%でございます。年間9万4,871トンのごみ処理に要します経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費、施設の整備工事費を支出したものでございます。また、本年度は資源化センター整備事業を推進すべく、環境影響調査業務等委託料並びに事業用地を購入したものでございます。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、予算現額5,854万7,000円に対しまして、支出済額は5,815万1,090円で、執行率は99.3%でございます。王子川都市下水路の維持管理に要します経費といたしまして、職員の人件費及び光熱水費等物件費並びに矢板改修工事、維持補修工事を支出したものでございます。

次に、第6款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額12億3,912万7,000円に対しまして、支出済額は12億3,818万687円で、執行率は99.9%でございます。し尿及びごみ処理事業債等の償還金を支出したものでございます。

次の第7款諸支出金、第8款予備費につきましては、予算の執行、また充当がなかったものでございます。

一般会計の歳出合計といたしまして、予算現額39億5,468万8,000円に対しまして、支出済額は38億7,654万904円で、執行率は98%でございます。

以上が、歳出決算の概要でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに26億6,393万4,000円でございます。一般会計に属します組合市分担金で、組合規約に基づきましてご負担を願っているものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、予算現額256万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに291万1,320円でございます。駐車場等行政財産使用料を収入したものでございます。

次の第2項手数料につきましては、事業系ごみ及び直接搬入によるごみ処分手数料でございまして、予算現額3億6,961万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億9,158万3,096円でございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに6,116万2,000円で、資源化センター整備事業用地購入費等に対する交付金でございます。

次に、第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに3億7,739万7,000円でございます。廃棄物発電事業特別会計からの繰入金でございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額7,112万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに7,112万9,193円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

次に、第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに4,955円で、次の第2項雑入につきましては、予算現額1億48

万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億533万4,446円でございます。資源ごみの選別に伴います有価物売却代等を収入したものでございます。

次に、第7款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額3億840万円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億820万円でございます。し尿処理施設整備及び資源化センター事業用地購入費等に対する起債を収入したものでございます。

一般会計の歳入合計といたしまして、予算現額39億5,468万8,000円に対しまして、39億8,165万6,010円を調定し、収入したものでございます。

以上が、平成25年度本組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審査いただきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（松尾京子君） 説明が終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

お手元にご配付いたしております早見表をご参照いただきたいと思います。

まず、歳入の5ページから実質収支に関する調書、25ページまで、一般会計全般にわたります。質疑をお受けいたします。よろしく願いをいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

岡委員。

○委員（岡 博子君） すみません。何点かお聞きしたいと思えます。

この一般会計の中の成果説明書によりますと、今年度のごみ搬入量、昨年度と比べて家庭ごみが2,463トン減、事業系ごみが588トン増というふうに書かれております。最近3年間の事業系ごみの量、大きな変動が何かの原因としてあったということも含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） 環境事業課課長、藤原でございます。

過去3年間の事業系ごみの搬入量につきましては、平成23年度3万6,442.69トン、平成24年度につきましては3万5,978.31トン、平成25年度につきましては3万6,561.81トンでございます。

また、過去3年間において大型スーパーの2社の登録を抹消しておりまして、新規の登録はございません。

○委員長（松尾京子君） 岡委員。

○委員（岡 博子君） ありがとうございます。

この3年間の間に大型スーパー2社がもう搬入されなくなったということでありまして。けれども、やっぱりここに、成果書の中にあるように、事業系ごみが増量しております。計画では全体8.2万トン、8万2,000トンに全体を下げたいという計画の中で今事業が進められておりますけれども、一般ごみもそのために各市努力されているところだというふうに思っています。

その事業系ごみのほうは、8万2,000トン減に向けての対策として何か考えておられるでしょうか、お聞きします。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） 焼却量を8万2,000トンにするには、事業系にどういうふうなことを行っているかということですが、事業系ごみの減量については、事業者に対して資源ごみ、可燃ごみ及び本組合に持ち込まないものの指導を徹底して行っていきたいと思っております。

○委員長（松尾京子君） 岡委員。

○委員（岡 博子君） ありがとうございます。

事業者へ持ち込ませないように徹底するということではありますが、この徹底も、泉北環境から徹底するというのが本当にできるのかなど。いろいろお聞きしますと、やっぱり各市で収集しているところがそれぞれ把握しているわけなので、事業者に指導するということでは各市も協力していかなければならないことだろうなというふうに思うわけです。

その中で、一般の人の感覚として、私はちょっとびっくりしたんですが、事業系ごみが減るということは景気が悪くなるというふうによく考えられているようであります。これはやっぱり誤解ではないかなというふうに思います。先ほど答弁いただいたように、この事業者それぞれの有価物等々持ち込ませないように指導していくと、徹底していくというふうに答えていただきましたので、私は各家庭が分別を徹底しているように、事業者へも拡大、生産者責任といいますか、事業者として消費者に渡ったらもうそれでおしまいというのではないよというところで、それぞれの事業者が回収できるところをきちんと、大きなスーパーであれば何カ所かに回収できるものをしっかり備えつける等々のことが要るのではないかなというふうに思っています。

この減らそうとしている中で、事業者のごみがずっとふえていっているということは、や

はり看過できないのではないかなとも思いますので、ぜひそのところの事業者への対応、指導等々、よく検討していただきたいと。このことは要望させていただきます。

次に、資源化センターの計画で、今回も土地購入等々が決算で上がっております。資源化センターをつくるに当たっては、各市で分別徹底していたものを資源化センターに一堂に集めてということであります。この資源化センターのできましたときには、そこに持ち込まれるごみは分担金を計算する際の搬入量に反映されるものとなるでしょうか、お聞きします。

○委員長（松尾京子君） 堀場資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（堀場 壽君） 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でございます。

ただいまの資源化センターができ上がったからの分担金の算出の反映ということでございますけれども、現在のところ、資源化センターの稼働後の分担金のあり方につきましては、現状どおり本組規約第14条第2項第2号のアに基づき、搬入量割で算出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 岡委員。

○委員（岡 博子君） ありがとうございます。

搬入量に反映するということでもあります。規約があるということで、それに基づいて搬入されるということなんだと思うんですけれども、私は新しく資源化センターをつくるということであれば、一般にごみを分別している者の立場から考えますと、これは有価物、これはリサイクルできる等々で自分たちも協力をして、狭い台所がまたより狭くなるようなやり方で努力をして分別しているわけです。にもかかわらず、ここに持ってきてしまえば普通の燃やすごみと同じように、それぞれの市が分担しなければならない処理の量としてそこに加えられるということであれば、普通の分別している立場の感覚から言うと、これは同じことなのと思ってしまうと私は考えます。

3市が、和泉市民が特別分別が下手、他の市が特別分別上手ということで、資源化センターに入ってくるごみが随分違うと、人口割から考えても随分違うというような事態は、そうそう起こらないのではないかなというふうに考えます。理論的には、そこが、資源化センターに集まってくるごみをそこに入れる、入れないにかかわらず、一般の今燃やすごみとして、それも、ほかにもあるんですけれども、一般搬入されている量だけを計算しても、大きな分担金の差は出てこないのではないかなとも考えます。

今、規約でこれは算入していくんだというふうに答えられましたけれども、資源化センターができましたらその資源化センターに、せっかく市民が努力して分けたものが分担金の中に反映されるというようなことにならないような工夫を、ぜひ資源化センターが稼働するときにはそういう規則の仕組みを考えていただきたい。

これは、本当に数字が変わるとは私は思っていないんです。実際に資源化センターにいった量が全体として減るだけであって、それぞれの分担金の割合についてはそんなに変わらないだろうというふうに思いますので、感覚として、努力したものが資源化センターにいったことでこれだけの利益が上がりましたよというだけのものに見えていることのほうが私は市民協力も得られやすいのではないかというふうにも思いますので、このことをぜひお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（松尾京子君） 他にございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋 登君） 高橋でございます。

先にちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、私、泉北環境施設組合の決算につきましては初めての参加でありますので、今委員長のほうからご提起がありました第1の一般会計についての質問、これが終わった段階で電力の、廃棄物発電の質問、3つ目に下水道、公共下水道事業の質問ということで考えてよろしいんですね。はい、わかりました。そのように進めさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目でありますけれども、焼却炉の5号炉についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

現在休止をしているというふうに聞いておりますが、今後稼働をさせる可能性はあるのかどうか。また、どのような状況のことになったときに稼働を想定されているのか。このことについて、お聞かせをください。

2つ目でありますけれども、焼却残渣、焼却灰につきましては、大阪湾の広域埋め立て処分場、フェニックスの大阪沖が決算の資料によりますと11.63トン、松尾寺山処分場に2,130トンを搬入したということの記載がございます。今後フェニックスに持ち込めるのはいつごろまでなのか。また、松尾寺処分場が満杯になるというふうに想定をされておるのは、いつごろを想定されておるのか。この点もあわせてお願いをしたいと思います。

3つ目の質問でありますけれども、古紙類再資源化業務委託料、これが717万442円計上されております。現在進められております資源化センターができた段階で、泉北環境への古紙

の持ち込みができないということになるということの合意が3市の中でできておるんだということも聞かせていただいております。今後の古紙の取り扱いについての、このこともあわせて考え方をぜひお聞かせいただきたい。

以上3点、ひとつよろしくお願いをいたします。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） ただいまのまず1番目の、5号炉の位置づけということで、5号炉の位置づけといたしましては、現在1、2号に大きな事故がある場合の対策として考えていましたが、組合市の減量等で、今後予備ピットとして使っていきたいというふうに考えております。

○委員長（松尾京子君） 田中環境事業課長代理。

○環境部環境事業課長代理（田中達男君） 環境部環境事業課の課長代理の田中でございます。

2点目の最終処分場の残年数についてですが、フェニックスでの受け入れは平成39年度まで、それから松尾寺山については平成43年度までの予定となっております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 堀場資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（堀場 壽君） 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でございます。

3点目の古紙を平成28年度より受け入れないという方針のことについてでございますけれども、ごみの組成分析をいたしましても古紙類が多いので、古紙類の取り扱いにつきましても、ごみの減量を進める上で焼却炉の延命化を進める観点から、消費熱量を制御するためにも必要不可欠の問題であります。それぞれ収集業務を行う組合市と十分協議を行いながら、ごみの減量化、リサイクルの推進に向けて取り組んでいるもので、特に古紙類については、ごみではなくリサイクルの対象として組合市で集団回収事業の拡大を図ることなどにより、極力本組合に持ち込まないことで対応させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

1点目の5号炉の位置づけ等につきましては、大きな事故があったときの予備として考えておるとい、これが1点でありまして、あと予備ピットの問題があるんですけども、少なくともこの5号炉については、今後の休止中のメンテナンスも含めて、いざというときに

稼働ができる体制という部分についても当然経費がかかってくるだろうというふうに思っておるんですけれども、単に予備のピット化だけの部分ではなくて、少なくとも何かあったときに動かせる態勢にしていくということについては、今後もその態勢をつくるということについては変わりはないのかどうか。廃炉という考え方はこの中にはないのかどうか。この点もあわせてお願いできますか。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） 5号炉については、基本的にはごみの減量化の成果により、5号炉は予備として休止していると考えております。稼働することと考えております。しかしながら、今後、例えば1、2号で延命化のための大きな大規模改修があれば、あった場合は稼働することと考えております。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） 答弁のほうちょっと統一していただきたいと思うんですけれども、一つ、事故があったときということで第1回目のときは答えていただいて、今ちょっと、改修の場合も含めてこの5号炉の稼働というものも考えなくてはならないと、こういった答弁であったというふうに理解はしますけれども、少なくとも今9万トン、5号炉を使わなくてもいい焼却量としては9万トンという設定をされておるだろうというふうに思いますけれども、今1、2号炉で焼却をする容量としては9万トンということにこだわるのかどうか。9万トンをどれくらい超える部分は1、2号炉で耐え得る焼却量になるのかどうか。この点もあわせてお願いできますか。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） ピット化にできる搬入量は、9万1,000トン前後ならば可能と考えております。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） 今この5号炉の位置づけ、活用につきましては、1つ目に今ご答弁をいただいた改修の時点、あるいは事故があったとき、あるいはまた9万1,000トンを超えるような事態が生じてきたときは5号炉を活用する、あるいは稼働させていくということと考えていいわけですね、そういう部分で。

そしたら、この3つの条件という部分については、これはこれからごみの減量化を当然進めていくということで、この可能性の部分が、どれほどこれは可能性があるのかどうかということと関係する話でありますけれども、このメンテナンスをずっと続けていくことと、こ

ういう緊急のときに使える状態にしていくことの費用対効果については、今のままで休止をして、稼働させられるようなメンテナンスをつけ加えながら継続をしていくということの費用対効果についてはどのような考え方をお持ちなのか。この点、あわせてお願いできますか。

○委員長（松尾京子君） 野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長の野本でございます。

費用対効果ということでございますが、5号炉をこのまま稼働するならば、年間に約7,000万から8,000万の経費がかかります。その経費を先送りにするというか、今休止の状態です。置いておきますので、次何か事があって使うときに、じゃどれぐらいの経費がかかるのかということなんです。これは恐らくボイラーの関係を含めまして億を超える金額がかかる可能性はありますが、我々としては組合市とともにごみの減量化を進める、さらにはそういうリサイクル、リユース事業を進める中で、9万1,000トンを上回らない、さらには事故等に備えて定期整備を行っていくということでこれまで進めてきておりますし、このことにつきましても経営改革プランの中でも今後の改修のあり方というところでお示ししておりますので、我々としてはこのまま5号炉が休止、あるいは最終的には廃炉に持っていけるような体制づくりも考えてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） わかりました。ということは、現状の中では休止の状態を続けていく。3つの、先ほどご指摘いただきました3点の要素がまだ不確定要素としてある限りにおいては、休止の状態を続けていく。その最終的にめどがついた段階で、廃炉という部分も考えていくということを確認いただきました。このことは大変今後重要な部分でありますので、今のままであれば費用対効果も含めて十分に納得ができる状態であるというふうに理解をさせていただいて、この点については終わっていきいたいというふうに思います。

2点目の問題でありますけれども、フェニックスと松尾寺の残りの容量、要するに灰を受け入れる容量について聞かせていただきました。フェニックスについては39年度まで、松尾寺については43年度までということでもありますので、この期間をどういうふうに受け取って認識をしていくのかというのは大変重要な問題だというふうに思いますし、また、長期的にこの処分場を運営していくというのは、大変これ、今後も重要な課題であろうかというふうに思いますけれども、この部分が、例えばフェニックス、あるいは松尾寺がいっぱいになっ

てきた後の措置としては具体的に考えられておられるのかどうか。この点をあわせてお願いします。

○委員長（松尾京子君） 田中環境事業課長代理。

○環境部環境事業課長代理（田中達男君） 現時点では、さらに新たな最終処分場を確保するような将来計画には至っておりません。新たな最終処分場を設けると、莫大なコストと環境アセスなど、組合のみならず組合市にも大きな負担を生じることから、私どもとしてはごみを減量化し、リサイクルの推進やリユース事業など組合市とともに進めながら、現在の最終処分場の延命化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） 当然、最終処分場の延命化を図っていくというのはそうだろうというふうには思うんですけども、今ご提示をいただいた、これ、今後のごみの減量化、あるいは焼却灰の減量化に伴って、この最初に示していただいた年数、平成39年、フェニックスは39年と今言いましたね。松尾寺が43年度までという答弁であったんですけども、これが、なるべくこの年数が延びると、延ばしていくんだというような考えのもとに進めていきたいんだというふうに理解を現状の中ではしているのかどうか。

同時に、その後の部分というのは、作業としては進められるのかどうかね。そういう研究というんか、別の処分場の確保という部分については、一応同時並行的に進めていくという考え方なのか、そうではないということなのか。この辺、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（松尾京子君） 田中環境事業課長代理。

○環境部環境事業課長代理（田中達男君） 同じ答弁ではございますが、新たな最終処分場を設けると、莫大なコストと環境アセスなど、組合のみならず大きな負担が生じることから、私どもとしてはごみの減量、リサイクル推進やリユースなど組合市とともに進めながら、現在の最終処分場の延命化を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） 同じ答弁はなるべく差し控えていただきたいというふうに思うんですけども、聞いているのは、当然のことですけども、莫大なコストがかかるのかどうか、そういうことも含めて、研究するべき課題ではあるわけでしょう、そういう部分では。その後どうしていくのか。

減量化を進めていくというのは当然のことですよ。それで、延命化を進めていくのは当然

のことですよ。それは同時にやるんです。その後の部分としてはどう考えていくんかということをも含めて、セットで、一応研究はしていかなと、15年先、20年先の話にはなりますけれども、それはその時点に来て考えますということではもう遅いわけですよ、そういう部分では。大きなコストがかかるのかかからないのかということも含めて、今何も考えていないわけですから、そのことも含めて研究をしていくことは、これはやっぱり課題としては大切ですよ。その部分は当然しっかりと考えていっていただかんと、このまま、いや、もう時期が来るのを待つだけですわということではちょっとやっぱり困ると思うんですけれども、いかがですか、その辺は。

○委員長（松尾京子君） 野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長の野本でございます。

先ほどから担当のほうからもご答弁を申し上げますように、現時点では将来計画には至っておりませんが、この問題につきましては、先ほども担当から申し上げましたように、母市においても非常に莫大な金額、あるいはアセスの問題であるとかいうことで金額もかさんでまいります。このことについて、泉北環境単独で今ここでこうです、ああですということじゃなしに、これは当然組合市とともに研究、検討を重ねてまいる問題であるというようには認識はしております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） はい。ぜひとも組合市と研究は進めてください。それで、莫大なお金がかかるかどうかというのはその後の部分で、研究もする前から、それはお金は当然土地の確保も含めてかかるんでしょうけれども、どの程度の部分にどの程度の負担になるんかということも含めて、一定研究を進めながら、いずれは当然松尾寺もフェニックスも時期が来れば満杯になるわけですから、そういった意味で、そういうこともあわせて、研究をすることにお金は、大きなお金がかかることはありませんので、ぜひとも早い段階で研究を進めながら、次の段階も含めて考え方を示していただけるように、ひとつよろしく要望をさせていただきたいというふうに思います。

3点目の質問でありますけれども、古紙の問題のご答弁をいただきました。当然、減量を進める。ごみの組成分析をした結果古紙が多いということで、消費の熱量を削減していくと。

ちょっと、私の質問は、集団回収、あるいは今現在泉大津市と和泉市が行政回収を行っておるんです。その部分はまとまって古紙として、有価物として持ってきているわけですね。

それで、こっち側で、泉環のほうで、組合のほうでそれを有償、有価物として売却をいただいていると思うんですね。当然、収入になる部分ですよ。これは一般ごみの中に含まれている部分と、行政回収で回収をして、まとめて持ってこられた部分の処理の話なんですよ、この古紙の部分というのは。古紙、雑誌。

ここについては、少なくとも以前は逆有償の時点もあったというふうに思いますけれども、その部分も整理をして、有償化になってきておるということもあわせて聞いておって、あえて持ち込みはいけませんよと、持ち込みできませんよということには、この部分についてはならないんじゃないですか、そういう意味では。なぜ、あえて行政回収をした部分も持ち込みさせないということになったのか、この説明をいただきたいという質問でありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（松尾京子君） 堀場資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（堀場 壽君） 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でございます。

今の逆有償から有償になった古紙類について、なったにもかかわらず受け入れないというお話でありましたので、その件につきましては、本組合といたしましては、ごみの総量を減らすため古紙類の行政回収は解消し、組合市におきまして集団回収の拡大などによりごみの減量化とリサイクルの推進を進めると合意形成がなされております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） ちょっと行き違っていますよね。私、リサイクルを——リサイクル品ですよ、古紙は。リサイクルをして、した部分のこの処理ですよ。要するに、従来、今もそうだと思いますが、リサイクルのほうに有償で出している部分ですよ。だから、そういう意味では減量化と、今言われた減量化と矛盾をしない話ですよ。当然、持ち込むわけですから、それをリサイクルして、ちゃんと梱包してまとまった部分を持ち込むわけですから、そのままリサイクルのほうに引き取っていただくと。経費を取ってね。

だから、当然リサイクル品なんですから、一般ごみの中に含まれている部分と違いますわな。当然、母市のほうでは、母市のほうではなるべく紙類を一般ごみとして出さないようにという啓発と減量化の努力は当然していただきますよ。その上で、入ってくるこの古紙類について、あえて、あえてですよ、持ち込ませないという理由になるのですかというふうにお聞かせをいただいておりますけれども、再度の答弁を求めたいと思います。

○委員長（松尾京子君） 堀場資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（堀場 壽君） 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でございます。

今おっしゃられましたとおり、本組合としてのごみの総量を減らしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） 前から議論ありますけれども、ごみの総量の中にリサイクルの部分を入れるかどうかということもあろうかというふうに思いますけれども、少なくとも、少なくともですよ……管理者、余り首振らんように。ちょっと待ってください。待ってください。あれやったら答弁してください。少なくとも、要するにリサイクルに回すべき部分でありますんで、その部分についてはちゃんと有償で利益につなげていっていただくという考え方は、私はしかるべきことじゃないのかなというふうには思うんですけれども、そこがもうひとつ納得のできない、ご答弁を聞いても納得のできない部分であるんですけれども、管理者、その辺は、何か言いたい部分があったらぜひともご答弁ください。

○委員長（松尾京子君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 基本は、紙はごみではなくてリサイクルだと。この考え方が非常に重要なことでございます。先ほどもごみの組成分析の話が出ておりましたが、ごみ袋を開きまして、そのうちの何と38%が紙類なんですよ。そういうことからいたしましても、この紙類をいかに、その次は廃プラが20%であったと思いますが、いかに減らしていくかということが先ほど委員もご指摘の最終処分場を延命することにつながるわけでありますから、当然のことながら、行政回収で紙を泉北環境のほうで受け入れするということは、基本的にはそういうことの方とは相入れないものだというのでございますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） もうしつこくこのことでやり合うつもりはさらさらないんですけれどもね。ちょっと質問の趣旨、意図だけのご理解くださいよ。少なくとも、今管理者がご説明をいただいたのは、一般の廃棄物のごみ袋の中に含まれる紙の話がされているんです。私の質問は、要するにもう梱包して、古紙類ですね。新聞紙含めて、雑誌。この部分はそのまま持ち込まれて、業者に出していくわけでしょう。その部分で、ごみの減量化とは直接的には関係のない話じゃないですかということを申し上げているんです。このことはご理解いた

だけですか。

○委員長（松尾京子君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） いわゆる紙類の回収の仕方は、これは組合市によって多少違いがあります、現時点で。そこはやはり、いいところはそれぞれ進んでいるところを参考にさせてもらうということが基本的な考え方であって、これは当然3市でそれぞれよそのいいところをまねしていくというんですか、そういうことの考え方が必要だと思います。

少なくとも、構成市の中ではそういう行政回収を行わずに、市民の皆さん方がいわゆる紙類を別にまとめられて搬出されて資源業者の方々に出されておられる、あるいは集団回収をお互いに競って頑張っ、子供会さん等頑張っておられるところもあるわけでありますから、当然そういったところをしっかりと進めていくということが私はこの紙類の、これはごみの袋に入っているものも、あるいは、要するに家庭から出される際にできるだけ分別をして努力なさと。非常にこれは各家庭の皆さん方にはご苦勞をおかけいたすわけでございますけれども、そういったことが先ほども申し上げましたように最終処分場の延命ということになるわけでありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） 私の質問の仕方が悪いのかどうかわかりませんが、なかなかご理解をいただけていないようでありまして、少なくとも今管理者がご答弁をいただいた構成市の中での話は、これは本市、構成市の一員である本市の中で集団回収をやめるかどうか、これは別の話です。それで、もちろん泉北環境が受け入れないということになったら別の業者に直接持っていくだけの話ですからね。そういう部分であります。

これは、先ほどから何遍も言うていますけれども、分別した後の話なんです、そういう部分で。分別すれば分別するほどそういう形で集団回収、あるいは、本市も集団回収もやっていますよ。それで、集団回収に行き届かない部分は行政回収で対応するというふうになっておるんです、基本的には。だから、泉北環境がそのことを受け入れませんよということの理屈がもうひとつすっきりしないということでありますので、少なくとも、管理者、もう一度、もうそれぞれの構成市の中での担当課の中で議論がされておってもう合意がされておるといふ話も聞いていますけれども、少なくとも納得のできるような形に整理をしていただきたいということを、これは少なくとも、もう余りここで管理者とやりとりしても同じことの議論を繰り返すだけでありまして、もう結構でありますけれども、少なくともその部分は要望を

させていただいて、この点については終わっていきたいというふうに思います。

○委員長（松尾京子君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、一般会計決算に係る質疑は終わらせていただきます。

続きまして、廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の28ページをお願いいたします。

平成25年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入総額は、5億1,474万3,723円でございます。対しまして、歳出総額は4億4,458万1,642円で、歳入歳出差引額は7,016万2,081円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、予算現額4億1,335万4,000円に対しまして、支出済額は4億1,256万5,692円で、執行率は99.8%でございます。内容でございますが、人件費及び維持補修費等を支出しておりますが、支出済額の約9割以上の3億7,739万7,000円は、一般会計への繰出金でございます。

次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額3,201万7,000円に対しまして、支出済額は3,201万5,950円で、執行率は99.9%で、廃棄物発電事業債の償還金を支出したものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額4億4,537万1,000円に対しまして、支出済額は4億4,458万1,642円で、執行率は99.8%でございます。

以上が、歳出決算の概要でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

29ページをお願いいたします。

第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、予算現額4億1,900万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億8,837万2,279円でございます。泉北クリーンセンターの廃棄物発電による売電収入でございます。

次に、第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額2,637万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2,637万1,444円でごさいます、前年度の繰越金を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額4億4,537万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億1,474万3,723円でごさいます。

以上が、平成25年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算の概要でごさいます。

何とぞよろしくご審査いただきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（松尾京子君） 説明が終わりました。

それでは、お手元の早見表をご参照いただきまして、歳入、31ページから実質収支に関する調書、34ページまで、一括して質疑をお受けいたします。よろしくお願いたします。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋 登君） 申しわけないんですけども、1点だけお聞かせをください。

もうかなり大きな額が皆さんのご努力で決算書に提示をされていることに、まずは感謝を申し上げたいというふうに思います。

昨年9月からということでもありますけれども、余剰電力の売電契約を入札にして、新しい電力会社との契約をしていただいたということでもあります。そのことによって発電収入の大幅増につながったというふうにも報告には書かれておりますけれども、新しい契約をした会社はどこなのか。さらには、旧の、これ、ここでは関西電力という明示がありますけれども、新しいところとの契約差ですね。金額にしてどれぐらいあったのかどうか。このこともあわせてお願をしたいというふうに思います。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） 環境事業課長の藤原でごさいます。

ただいまの9月からの新規の契約先といたしまして、株式会社エネットさんと契約になりました。それで、金額のほうでごさいます、24年度までは約2億4,000万ぐらいでしたが、25年度決算といたしましては4億8,800万円となり、約2倍の増となりました。

以上でごさいます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） ありがとうございます。

大きな差が出てきたというふうに思いますけれども、これはこの間の制度の改正も含めてあったんだろうというふうに思います。特に、本組合のような焼却施設を持つ事業者にとっては、このエネルギーを電気に還元をし、地域に貢献をしていくことは大変重要な課題であるということもあわせて認識をしておるところでありますけれども、この契約ですけれども、入札ということでもありますので、これは毎年この入札を繰り返していくということなのか、一定何年間にわたってというような契約内容になっておるのか、この点もお聞かせをいただきたいということと、同時に、固定価格買取制度、これも含めて、制度が部分的に変わってきておる部分もでございます。そういった意味では、今後契約の変更というのはどの、随時契約の変更というのはいられるような契約の形になっておるのかどうか、この点もあわせてお願いをしたいと思います。

○委員長（松尾京子君） 藤原環境事業課長。

○環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（藤原義雄君） 環境事業課長の藤原でございます。

契約のほうは1年契約となっております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） もう1点、契約変更についての……。

野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長、野本でございます。

契約のあり方ということのお問い合わせであるかなというふうに思っておりますので、それについてご答弁を申し上げますが、毎年度、当然諸条件をつけまして契約、入札ということで、入札による契約ということに相なりますので、当然条件は変わってまいりますし、さらに単価的なものも変わってくるというふうに予測はしております。

以上でございます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） かなり劇的なこの部分での利益と申しますか、そういう部分では上がってきておりました、これは一般会計のほうに繰り出しをしていただいているわけでありましてけれども、少なくともこういう形で年次ごとに考えられるのかどうかということが、私が質問をしたかった趣旨なんです。そういう意味で、ずっとこういう形で考えていいのかどうか。今回の経常収支の黒字の部分は、ここでの、この売電での黒字がこの全体の黒字に反

映したと言っても過言ではない、こういう内容でありますので、少なくともそういった意味ではここに今後も期待をするところが大きいし、この部分がどう今後安定的に確保をされていくのかというのは大変大きな課題ではあるだろうというふうに思います。

もっと言えば、これから社会的にエネルギーの問題は大変重要な問題になってきておるんですけども、少なくとも焼却炉を持つ自治体においてはこのエネルギーをしっかりと地域にあるいは還元をしていくという課題もあろうかというふうに思います。ぜひともこの部分については、これは要望も含めてしておきますけれども、お願いをしたいということで、まだ不安定な、固定買取制度も含めて不安定な要素はあるとしても、この部分にぜひ注意をいただきながらしっかりとエネルギーの確保に努めていただくことを申し上げて、質問を終わります。

○委員長（松尾京子君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、廃棄物発電事業特別会計はこれで終わらせていただきます。

引き続きまして、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の36ページをお願いいたします。

平成25年度本組合公共下水道事業特別会計歳入総額は、23億5,852万6,830円でございます。対しまして、歳出総額は22億8,359万2,093円で、歳入歳出差引額は7,493万4,737円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、予算現額4億6,646万8,890円に対しまして、支出済額は4億5,048万2,360円で、執行率は96.6%でございます。年間394万8,918立米の下水を処理するための経費といたしまして、職員の人件費、処理薬品費、光熱水費等需用費及び下水処理委託料等物件費並びに管渠、処理場の維持補修工事費を支出したものでございます。翌年度繰越額226万1,643円につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥処理施設建設委託料の一部を翌年度に明許繰越したものでございます。

次に、第2項公共下水道建設費につきましては、予算現額15億721万7,000円に対しまして、支出済額は12億1,220万5,197円で、執行率は80.4%でございます。合流改善整備事業及び管渠、処理場事業に要する経費といたしまして、人件費、事務費及び合流式下水道緊急改善事業建設工事委託料、耐震補強工事委託料等を支出したものでございます。翌年度繰越額につきましては、耐震補強工事委託料の一部2億9,300万円を明許繰越したものでございます。

次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額6億2,863万9,000円に対しまして、支出済額は6億2,090万4,536円で、執行率は98.8%でございます。管渠、処理場事業及び合流改善整備工事に伴います公共下水道事業債の償還金を支出したものでございます。

次の第3款諸支出金、第4款予備費につきましては、予算執行、また充当もなかったものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額26億537万4,890円に対しまして、支出済額は22億8,359万2,093円で、翌年度繰越額は2億9,526万1,643円で、執行率は87.6%でございます。

以上が、歳出決算の概要でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに6億135万4,000円でございます。公共下水道事業特別会計に属します組合市分担金で、組合規約に基づきましてご負担願っているものでございます。

次の第2項負担金につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに6万20円で、管渠の受益者負担金を収入したものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、下水道使用料及び駐車場等行政財産使用料でございまして、予算現額3億5,100万円に対しまして、3億8,680万9,432円を調定し、3億7,610万1,293円を収入したものでございます。不納欠損額176万8,960円が生じ、また、収入未済額893万9,179円につきましては、組合市に引き継いだものでございます。

次の第2項手数料でございますが、予算現額18万円でございますが、指定排水設備工事業者の登録がなかったものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額5億9,810万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億5,659万円でございます。合流改善整備事業等に対する交付金でございます。

次に、第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額6,253万4,890円に対しまして、調定額、収入済額ともに6,253万5,730円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに8,129円でございます。次の第2項雑入につきましては、予算現額7,670万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに8,477万7,658円で、発生物件等売却処分代等を収入したものでございます。

次に、第6款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額9億1,550万に対しまして、調定額、収入済額ともに6億7,710万円でございまして、合流改善整備事業債等に対する起債を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額26億537万4,890円に対しまして、23億6,923万4,969円を調定し、23億5,852万6,830円を収入したものでございます。

なお、本組合下水道事業につきましては、平成25年度末をもって終焉を迎え、事業を組合市に移管したものでございます。

以上が、平成25年度本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審査いただきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○委員長（松尾京子君） 説明が終わりました。

それでは、お手元の早見表をご参照いただきまして、39ページより財産に関する調書、57ページまで一括して質疑をお受けいたします。よろしく願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋 登君） 1点だけぜひお願いをしたいというふうに思います。

ただいま説明をいただいたわけでありませうけれども、25年度をもってこの下水道事業については終焉をして、それぞれの組合市に移管をされるという報告をいただきました。それに関して、下水道事業における累積の債務総額、これは現在幾らになっておるのか。この点をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（松尾京子君） 飯坂総務課長。

○総務部総務課長（飯坂孝生君） 総務課の飯坂でございます。よろしく願いいたします。

今お尋ねになっているのは、地方債の残高ということでお受けいたしまして、平成25年度末におけます公共下水道事業特別会計の残高ですけれども、60億2,305万705円ということになっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） これ、25年度末で60億二千三百幾がしの債務が残っておるということで、通常、少なくともそれぞれの事業が終わった段階で、この債務についてはそれぞれの組合市に債務も一緒に移管をするということが私は一般的な措置のされ方ではないかというふうに思うんですけれども、この債務についてはどういう措置のされ方がされたのか。この点あわせてお願いをしたいと思います。

○委員長（松尾京子君） 飯坂総務課長。

○総務部総務課長（飯坂孝生君） 総務課長の飯坂です。

債務につきましては、今後の償還につきまして組合市とも協議し、起債の償還につきましては組合市で引き続き行うということに至っております。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） ということは、これ、それぞれの分担、負担の案分の形をもって処理をするという考え方でいいのかどうか。その点もちょっと確認をさせてください。

○委員長（松尾京子君） 飯坂総務課長。

○総務部総務課長（飯坂孝生君） 総務課長の飯坂です。

申しわけないです。組合市と申し上げましたのは、組合で償還してまいります。訂正させていただきます。

続きましての分ですけれども、これは各事業に対して、各市の分担率によって償還していただくということになっております。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） ちょっと確認をしますよ。組合で償還をしていくということですよね。この泉北環境で償還を引き続きしていくと。その場合はそれぞれの母市からの分担金の中にこの償還分が含まれているというふうに理解をしいわけですね。はい。

改めてそのことは答弁を求めませんが、少なくともそういう処置についてはぜひとも、これ最後の部分でありますので、我々にもご説明をいただきたいというふうに思うんです。これは今後の分担金にかかわってくる話でありますので、当然基準を示して一応案分を

されておるんだらうとは思いますが、少なくともこれから分担金の中にこの償還の部分も母市ごとに含まれておるといふふうに理解をしたいと思いますが、それには間違いないですね、そういうことで。はい。

同時に、これは何年までこの償還が今の段階で続くのか。よろしくをお願いします。

○委員長（松尾京子君） 飯坂総務課長。

○総務部総務課長（飯坂孝生君） 平成57年が最終年となっております。

○委員長（松尾京子君） 高橋委員。

○委員（高橋 登君） はい。平成57年まで続くということでありまして、少なくともあと、本年26年ということでありまして、まだ二十五、六年はこの償還が続くということがあります。できましたら、この25年までの償還の計画というものをぜひ当議会のほうにご提示を、資料としてご提示をいただきたいというふうに思うんです。今後の分担金の部分も当然議論になってくるところでありますので、少なくともその辺の資料としてぜひ、委員長、お取り計らいをいただきますようお願いをしたいと思いがたいますが、いかがでしょうか。

○委員長（松尾京子君） ただいま資料要求がございますので、この時点で暫時休憩いたします。

（午前11時16分休憩）

（午前11時16分再開）

○委員長（松尾京子君） では、再開いたします。

資料につきましては、後日配付をしていただけるということで、よろしいでしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋 登君） 後日で結構でありますので、ぜひともひとつ全議員さんに、償還の部分でありますので、同時に、当組合の中で下水道の部門がこれで終結をしていくというときでありますので、ぜひとも最後の部分についてはその償還の資料をご配付いただきますようお願いいたしまして、私の質問を終えていきたいと思いがたいますが、ありがとうございました。

○委員長（松尾京子君） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑はこれで終わらせていただきます。

以上で一般会計、特別会計に係る質疑は終わりました。

それでは、ここで一般・特別両会計決算についての総括討論に入ります。

討論はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでございますので、一般・特別両会計に対する総括討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は1件ごとに行います。

お諮りいたします。認定第1号、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、これを認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、認定第1号についてはこれを認定することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。認定第2号、平成25年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、認定第2号についてはこれを認定することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。認定第3号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、認定第3号についてはこれを認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。委員長報告書の作成につきましてお諮りいたします。本件につきましては、委員長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、私にご一任いただいたものといたします。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 委員長のお許しをいただきまして、閉会に当たりまして御礼のご挨拶を申し上げます。

委員皆様には、お諮りさせていただきました平成25年度本組合の一般・特別両会計決算に

つきまして慎重にご審議をいただき、いずれもご認定を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

また、山本議長、貫野副議長におかれましても、長時間まことにありがとうございました。

ただいま本委員会を通じましていただきましたご意見、またご指摘につきましては、今後参考にさせていただきます、検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、市民生活に密着しております本組合事業の重要性をさらに認識いたしながら、より一層の生活環境の向上に努力を重ねてまいりたいと考えております。

今後とも、松尾委員長初め委員各位、また正副議長さん含め皆様方のより一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

これからいろいろとご多忙な時期になろうかと思いますが、どうかご自愛を賜りまして、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（松尾京子君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成26年泉北環境整備施設組合議会決算審査特別委員会を閉会いたします。

委員各位におかれましては、付託されました案件を熱心にご審査され、これを無事終えることができました。ご協力ありがとうございました。

（午前11時21分閉会）

決算特別委員会

委員長 松尾京子

署名委員 丸谷正八郎

署名委員 森久往